

取引所株価指数証拠金取引に係るご注意 新旧対照表

変更前	変更後
<h3>取引所株価指数証拠金取引に係るご注意</h3>	<h3>取引所株価指数証拠金取引に係るご注意</h3>
<p>○<u>本取引は、証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、場合によっては、大きな損失が発生する可能性を有しています。また、その損失は、差し入れた証拠金の額を上回る場合があります。</u></p> <p>○<u>本取引の内容等を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。</u></p> <p>○お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、当社カスタマーデスク 0120-455-305 (株価指数CFD)(9:00～17:00 土日祝除く)までお申し出ください。</p> <p>なお、お取引についてのトラブル等は、以下の ADR(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話番号 0120-64-5005(フリーダイヤル)</p> </div> <p>(注)ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。</p>	<p>○<u>本取引は、証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、場合によっては、大きな損失が発生する可能性を有しています。また、その損失は、差し入れた証拠金の額を上回る場合があります。</u></p> <p>○<u>本取引の内容等を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。</u></p> <p>○お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、当社カスタマーデスク 0120-455-305 (CFD)(9:00～17:00 土日祝除く)までお申し出ください。</p> <p>なお、お取引についてのトラブル等は、以下の ADR(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話番号 0120-64-5005(フリーダイヤル)</p> </div> <p>(注)ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。</p>